

平成 27 年度 第 2 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 27 年 11 月 24 日 (火) 午後 4 時 30 分～午後 6 時 25 分

2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室

3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数 5 名) (出席 5 名)

・学校教育関係者 埋ノ江 章 ・社会教育関係者 宮原 利明

・社会教育関係者 樋渡 憲三 ・家庭教育関係者 櫻井 英子

・学識経験者 落合 知子

○事務局 (出席 3 名)

・図書館長 川嶋 健司 ・館長補佐 坂口 周一

・図書第一係長 熊本 立人

4. 事務局挨拶

今年の 3 月、文科省の委託調査として、浜銀総合研究所というところ、こちらは横浜銀行のシンクタンクであるが、高校生の読書に関する意識調査報告書を出している。

佐世保市立図書館でも、高校生の貸出者数は全体の割合からすると約 2.5%と大変少ない状況にあるが、この報告書の冒頭によると、平日・休日とも、読書を全くしない高校生が、全体の 50%を占めている。一方で、休日に 1 時間以上読書をする高校生は 13.8%、ひと月に読む本の冊数は、1.69 冊ということである。

なぜ、高校生は本を読まないのかという問いに対して、普段から本を読む習慣がないと答えた生徒が 46.3%、読みたいと思う本がないと答えた生徒が 38.2%、他にしたいことがあると答えた生徒が 34.8%となっている。

それから、非常に気になったところであるが、部活動や生徒会活動で時間がないと答えた生徒は、33.1%であったということである。

こうした回答から、高校生が本を読まないのは、部活動や勉強で忙しいだけではないのだという感がした。実際には、いろんな理由で読まれていないということを改めて思い知らされた気がする。

公共図書館も、こうした動向を実際に把握しているのだろうかと考えてしまうところである。潜在的な読書要求というのはあるのだろうかと感じ取っている。

高校生の読書というのは、幼少期からの読書習慣により差が生じているようである。幼少期の読書習慣が与える、大人になってからの読書活動ということについて、独立行政法人国立青少年教育振興機構が公表している、「子どもの読書活動の実態とその影響効果に関する調査研究報告書」でも報告がされている。

この二つの報告書を見るたびに、子どもの読書活動推進については、本当に大切なものであるということ改めて認識したところである。

佐世保市立図書館は市の中心部にあり、その周辺には、小学校から高校まで数多く点在しているが、読書推進の環境整備のために、どういった図書を選んだらいいのかなどについて、考えさせられてしまう。

本日は、図書館が抱える問題につきまして、諮問させていただきたいと考えている。

何卒、忌憚のない意見をいただきたく、先月に引き続き開催させていただいたところである。よろしく願い申し上げる。

5. 議題

(1) 佐世保市立図書館の利便性の向上について（諮問）

～諮問文を協議会会長へ提出～

※ 諮問文は別紙のとおり。

《 説 明 》

事務局：今回、諮問させていただいた経緯等、補足として説明をさせていただきたい。

平成 25 年 4 月に、図書館長から図書館協議会に対し、「佐世保市立図書館の今後の運営のあり方について」として諮問を行い、それに対する答申を平成 26 年 3 月にいただいております、それから 1 年半が経過している。

この答申にてご指摘いただいたこと内容をもとに、図書館の運営に活かし、様々な点でサービス向上を行うことができた。

本年 2 月には、図書館システムを全面的に更新し、これまで以上の新しい機能を装備した。

また、本年 3 月には、答申の趣旨に沿った、第二次読書大好き佐世保っ子プランが策定された。このプランの中では、図書館を核として、学校図書館や地区公民館、さらには、ボランティア団体とのさらなる連携を打ち出されている。

本年 4 月からは、新たな 4 つの地区公民館において、図書館の本を貸出・返却するだけでなく、図書館の利用者カードを作成することができるようにするというように、サービスの拡充に努めてきたところである。

この答申の趣旨にもあるが、図書館にとって、図書サービスとしての資料提供だけでなく、学校・地区公民館との連携、ブックスタートや郷土研究などの事業は、本質的な事業であり、今以上に充実させなければならない、と改めて意を強くしているところであるし、大事なことは、こうしたサービスが市民に共有されるべきものということである。

前回の答申のまとめの部分で、「図書館は、市民の読書環境を整えた、身近で利用しやすい施設でなければならない。」という言葉をいただいているが、これを踏まえて質の高いサービス提供を心がけているところである。

こうしたなかで、佐世保市立図書館は、21 年前に本場所にて開設したが、その時とは比較にならないほど、市民のライフスタイル、及び、市民意識がかなり変化しているという現状がある。

祝日を開館してほしい、夜間に利用できる時間を増やしてほしい、などといった運営面での利便性向上を求められる声が多数寄せられている。

そこで、図書館システムの更新が完了したことから、市民の意向把握に努めるために、本年 2 月に利用者サービスのアンケートを行った。

その結果から、市民からは次の 3 つの点について、かなりの要望があることがわかった。

1 番目として、所蔵する資料を充実してほしいということである。

2 番目として、開館日を増やしてほしい、あるいは夜間時間を増やしてほしいといった利便性の拡大の点が挙がっている。

そして、3番目として、座席数を増やして欲しい、これは施設改善の観点である。そのなかで、まず、資料費の充実については、ここ数年、施設の経年劣化による建物改修がかなり出てきており、施設改善の方へ予算を振り分ける必要があり、資料費への十分な措置ができていなかった。

しかし、今年度で大規模な改修工事を大方終了する予定であり、来年度からはこうした工事関係の予算を、資料費に配分できないか検討しているところである。

また、3番目の施設面での改良については、大きな工事が今年度で終わる予定であることで、後は、現在の建物のなかでスペースの有効活用を考えて、座席の確保など、読書環境を改善して参りたい。

そこで、本日の主な諮問内容であるが、図書館として大きな、しかも喫緊の課題として検討しなければならないものとして、祝日開館の実施や開館時間の延長など、利便性の向上の問題であると考えている。

県内の他都市や、人口が20万人台での類似都市では当たり前になっている祝日開館は、当館ではまだ実施していない。

この点については要望として多かったこともあったのだが、今年の9月21日から23日まで、シルバーウィークの期間中に、臨時的に開館を行った。

その結果、3日間で1,969人、1日当たり990人という利用者があり、潜在的なニーズはあるものと感じたところである。

また、開館時間については、平成8年度に金曜日を、平成23年度には木曜日を夜8時までの夜間開館を実施しているが、それ以上の拡大は行っていない。

このことについても、課題の一つと捉えている。

近年、多くの図書館では、本市と同様に厳しい財政状況にあり、同じような課題を抱えている。こうした課題に対応するために、手法として、民間活力を導入している図書館も年々増加している。

市民のライフスタイルが変化し、望まれる内容も多様化しているなかで、利便性の向上の必要性はさらに大きくなっていくものと考えている。

こうした、利便性の向上という課題も、公立図書館という設置目的に沿って、当館が現在行っている本質的なサービス、資料の提供や学校・地区公民館との連携、あるいはブックスタートや郷土研究といった事業などと調和させながら運営を行っていかなければならない。

さらには、財政状況も考慮しながら、どういう手法が取れるのかということも検討の対象となってくるものと考えている。

そこで、本協議会に対し、こうした背景や事情を理解いただき、特に、利便性の向上について、どのように考え、どのような方策を取るのが望ましいのかご協議をお願いしたく、今回の諮問に至った次第である。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

～配布資料の概要を説明～

《 質 疑 》

委員：諮問をいただくということであれば、しっかりと資料を読み込みたいので、配布資料については、できる限り当日ではなく事前に送付願いたい。

また、諮問内容に対し、配布いただいた資料をどのように分析すればいいのか、例えば、利用者アンケートから大きく 3 つの点についての要望があったとのことだが、それが配布資料のどこから読み取ることができるのかご教示願いたい。

事務局：事前に配布すべきところであった。次回から改善したい。

また、諮問を行った背景としての説明であるが、まず、平成 26 年度の図書館システム更新により追加した機能や取組内容、図書館ホームページや館内蔵書検索機能の強化、インターネット検索端末の新設や、館内 Wi-Fi の装備等について、利用者にも周知する目的でアンケートを行った。

そのなかでは、性別・年齢・図書館の利用頻度をお尋ねしているところもあるが、まず、平成 27 年 2 月から開始した、図書館における新サービスについてご存知かどうかをお尋ねしている。

また、利用者の意向の変化を把握するため、図書館で利用したい、必要と思われるサービス内容について、項目を設けてお尋ねし、分析を行っている。

その結果として、1 番多かったのが所蔵する資料を増やして欲しいという回答であった。その後、夜間開館を増やして欲しい、座席数を増やして欲しい、開館日を増やして欲しい、貸出返却可能な場所を増やして欲しい、という順に続く結果となっている。

さらに、今回のシステムリプレイスにより追加した機能等について、どのくらいの理解をいただいているかということを対象としてアンケートを行っているが、例えば、インターネットを利用できる端末があることをご存知かどうか、という問いに対しては、92 名が、Wi-Fi が利用できるようになったということは 67 名、レシートプリンタが使えるようになったということは 66 名、という結果であった。

主なものについては以上である。

委員：どのくらいの期間、アンケートを実施したのか？

事務局：平成 27 年 4 月 14 日から、5 月 2 日まで行った。

委員：回答数が 169 名というのは、利用者に対してどの程度の割合となるのか？

事務局：割合としては算出していない。2 階一般室の入口に、アンケートを行う場所を設け、そこで回答いただいた結果となっている。

委員：一般室だけか？

事務局：一般室だけである。児童室、郷土室、講座室では行っていない。

委員：期間としては 2 週間程度、アンケート実施場所は一般室、ということか？

事務局：そのとおりである。

委員：回答状況として、紙での回答が、Web からの回答より多いということは、アンケートを、ネットで見の方が少ないということか？

事務局：実際に、利用している人には目につきやすい、というところはあると思う。

委員：システムの周知目的でアンケートを実施していた、とするならば、Web からの回答がもっと多くあってもいいように思うが。まだまだ周知が足りない、ということではないか。

事務局：佐世保市の HP にあるアンケート機能を活用し実施したところであるが、結果として、紙媒体の回答が多かったということである。

Web からだと、実際には、図書館を利用されない市民が、利用しないという観点から回答する可能性も否定できない。

委員：本来は、利用しない市民が図書館を利用してもらうようにするために、何が不足しているのか、アンケートを行うことも必要なのではないか。

事務局：利用しない市民が、どういった理由で利用しないのかを真意を探り、そのための方策を考えていく必要はある。

委員：諮問文のなかで、資料の充実や座席数の増加といった項目が要望として多かったという説明であったが、自由記載ではなく、選択式での回答の結果ということか。

　　だとしたら、この選択項目は、今まで、利用者からの要望として多く受けていたという体験から載せられたということか。

事務局：そういうこともあるし、これまで、2年または3年に1度程度、アンケートを実施しているが、同じような質問をさせていただいていたということもある。

委員：座席数は限られている状況にあると思うが、例えば、何時間以上の利用は不可、といった座席の回転率を向上させるようなシステムはできているのか。

事務局：そういったものはできていない。ただ、実際には、当図書館が、建設当初、貸出型の図書館として構築されたため、滞在型、つまり長時間調べものを行うための座席が十分に確保されていなかった、ということがある。

　　そうしたなかで、利用者にとっては、図書館で1日滞在したいという声があり、特に、試験時期においては、学生で座席が埋まっていることも、たびたび、苦情めいた形でお話をいただくことがある。

　　そういう訳で、これまでもアンケートの項目として挙げていたところであるし、今後も、座席の問題というのは出てくるものと考えている。

委員：図書館のあり方として、貸出型から滞在型へ変えていこうという思いがあるのか。

事務局：図書館としてではなく、市民の意識として、そういう傾向になってきつつあるものと感じている。

　　そのため、十分に調べものを行うのに適する場所の確保を、限られたスペースのなかでも一定、行っていく必要があると考えている。

委員：調べものを行うことや、試験前の学生が、図書館を利用することは、図書館として当然のことと思うが、1日図書館で滞在したい人のためだけにあるのではない、と思う。

　　地区公民館でも、市役所のロビーでも、冷暖房が効いていて過ごしやすい空間だからということで利用する人が多いために、本来の目的で利用しようとする人にとっては不都合という場合もあるのではないか。

　　また、佐世保市のためにある図書館に関するアンケートである、とするならば、どこにお住まいか、ということを探る項目がないのだが、必要なのではないか。

　　図書館の近くにお住いの住民にとっては、快適な時間を過ごすことができる空間として認識されているものと思うが、市の周辺部の住民にとっては、図書館で時間を過ごすということが、生活に馴染んでいないのではないか。

　　図書館近隣の住民に偏ったような利用状況になるのは、市全体の文化振興のために図書館がある、ということを見ると、バランスが取れておらずおかしいと感じる。アンケートをとるのであれば、そこをところをチェックしていただきたいのだが。

事務局：どういう形、どういう目的であれ、図書館側が利用者に、利用目的をお尋ねすることは難しいと考えている。

委員：このアンケートは、来館者からとったものであるということになると思う。

しかし、来館者からのアンケートだけでなく、その他にも、例えば、地域の小学校・中学校・高校を対象に、それぞれの学校に図書室はあると思うが、そういったなかで市立図書館の利用はどうか、というアンケートであったり、あるいは、大きな企業に対するアンケートであったり、そういうものも必要なのではないか。

現在の利用者からのアンケートとなると、時間を長くして欲しい、や祝日も開けて欲しい、といった要望ばかりになるだろう。

来館者以外の要望ということも把握することが必要なのではないか。

事務局：今回行ったアンケートの目的の主な部分というのは、図書館システムを更新した、その内容について周知されているのかを確認するためのものであった。

多額の費用をかけて更新を行ったところであるため、有効活用してほしいということで、周知目的を兼ねて行ったということである。

委員：そもそも、アンケートの回答を見ると、20代から50代までが中心となっている。やはり、高齢者は知らないのか、利用していないのか、わからないが。

今回、我々協議会委員は、前回の諮問・答申のように、今回のメンバーに新たに、方針・意見を求めるものか？

事務局：特に、利便性の向上について、いろいろお考えをいただきながら、一定の方向性を出していただきたいと考えている。

委員：期間としては、どれくらいまでにと考えているのか。

事務局：今日については、資料の説明を含めて、いろんな問題、お考えになられることがあると思う。それについて、可能な限り回答させていただき、次回・年度内で、ある程度の方向性を出していただきたいと考えている。

ただ、協議のなかであるので、いただいたいろんな意見を整理させていただく必要もあると思う。

委員：夜間の開館を増やして欲しい、との要望もあるとのことだが、平成18年度から利用者が減少しているのはどういう背景なのか。

事務局：金曜日については、1日当たりの利用者は年々減少している。ただ、木曜日については、逆に増えている。ということで、利用される曜日が拡散しているものと分析している。これまで金曜日だけだったのが、木曜日でも利用できるようになった、ということで木曜日の利用にシフトしてきていると考えている。

委員：祝日を開館するということや、夜間開館を拡大することについて、職員はどのように考えているか。

事務局：先日、9月の祝日について、臨時開館を行ったところであるが、職員側としても一定、必要なものという考えがあるとともに、労務上の気持ちもそのなかにはあるものと受け止めている。ただ、公の場で、こういうふうにしよう、こういうふうな考えを聞きたい、といったことはこれまでは特に行っていない。

委員：博物館と図書館を比較した場合に、両者とも社会教育施設であるのだが、博物館は、サービス業という面も大きい。そのなかで、国立博物館は正月2日から開館するというのが当たり前になってきており、一般の人が、比較的ゆとりのあるお休みだとか、お正月であるとか、そういう時に開館するのが、本来の博物館のあり方ではないか、ということで、国立博物館が率先してやっている訳である。

ただ、そうすると、夜間もそうであるが、人件費や、正規職員の休日の取り方と

というのがすべて変わってくるので、そういう問題があるのではないかと考えている。

そのため、職員がどのように考えているかを知った上で、こうした方がいいのではないか、という提案をするのがいいのではないかと考えている。

一方的に、夜間開館を増やした方がいい、お正月も開館した方がいいですよ、ということは、利用者側からは言えるが、やはり、職員の立場というのが一番重要なのではないか。

あと、博物館としてはいかに、来館者を長く滞在させるかというのが課題であり、少しでも滞在時間を長くということを念頭に置いている。

図書館とは異なり、博物館では、1日中滞在するような来館者を、少しでも増やせるように、と考えている。

そこが、図書館との大きな違いのように感じているのだが、図書館としては、1日中滞在されるのは支障があるものなのか。

事務局：勉強する利用者にとっては、開館を待ち望まれており、朝10時から入られて、午後6時まで、滞在される利用者も実際に結構いらっしゃる。

生涯学習の機会を提供している施設として、1日利用していただけることは非常に喜ばしいことである。

委員：75歳以上の高齢者は、敬老パスを持っているので、バス路線の近くの住民は、車を運転して駐車場の利用の心配がいない。バスに乗って図書館まで容易に来ることができる。ただ、そういった利用者が席を占有していると、他の利用者が利用できない。

事務局：座席が少ないという背景には、試験の時期には、高校生が多数来館される。勉強できるスペースも確保してあげたい。そのために講座室を開放しているがそれでは足りない。そうしたなかで、一般の利用者が座れる場所が少ないとの声も直接・間接的にいただくこともある。

しかし、高校生にとっても、図書館を利用した経験ということが必要であると思うし、図書館を利用したことが将来役立っていくのであれば、それはうれしいことと考えている。そのための施策というのが、図書館として取っていかねばいけない課題であると考えている。ただ、実際には物理的な問題がある。

簡単に場所を広げるとか、そういったことができないので、常日頃から苦悩しているところである。

一人でも多くの利用者に、ゆっくりと勉強していただきたい、調べものを行っていただきたいと考えている。

委員：図書館の保管庫についてであるが、毎年、新しい書籍が入ってくるのだが、古い書籍はどこか別の場所に保管されて、年数が経ったら除籍される、そういう流れになっているのだろうか。

事務局：毎年、2万冊程度の新しい書籍を購入しているので、現在、書庫としてはかなり厳しい状況にあるのだが、単に、本を除籍する、廃棄するというのではなくて、他の施設で利用できるようであれば、地区公民館図書室などに移して、可能な限り資料として残したいと考えている。

委員：このことをお尋ねしたのは、地区公民館図書室や、保管庫を側に作って書籍を移すことによって、この図書館の棚にスペースが空いて、利用者の座席スペースにすることができるのではないかと考えたのだが。

事務局：書架については作り付けであり、構造上の問題もあるので、書架を撤去して座席スペースにすることは難しいと思われる。将来的には書庫の増設ということも必要になってくる。このことは近い将来、問題として出てくるものと考えている。

委員：旧図書館跡が第二駐車場になっているが、この場所に3~4階建てで、書籍の保管庫、あるいは利用できるスペースができればいいのではないかと考えたのだが。

それにより、駐車場スペースが減ることとなるのだが、図書館の横を流れている光月川を暗渠にすれば、駐車場にできるのではないか。

あるいは、図書館の上にある、名切グラウンド用の駐車場が、所管が異なるので難しいのかもしれないが、図書館用の駐車場として利用できればいいのではないかと思う。もちろん、費用の問題も生じてくるのだろうが、そういった考えもあっていいのではないか。

事務局：当図書館は、平坦な土地にできているわけではなく、土地の有効活用というものができていない面がある。そういったなかでも、書庫の増設ができる箇所はないのかと周囲を見ているところである。しかし、景観の問題もあると考えている。

そのため、書庫の確保ということについては、ここ数年は綱渡りのような状況を強いられているのが実態である。

ただ、資料を除籍というのは本意ではないので、有効活用できる方策、例えば、地区公民館図書室に置くことで、そこはデータベース化されているわけだが、そういったものを採用していきたい。

委員：小さい地区公民館に有効活用策として書籍を移すシステムはできているのか。

事務局：現在、書籍を移すことが可能な地区公民館としては、早岐・相浦・世知原・宇久の4つになっている。こちらは、当図書館と同じシステムにデータベースとして入っているので、移籍が可能となっている。

委員：こちらの4地区公民館を保管庫としての機能を持たせることは可能か？

事務局：保管庫としての機能については、管轄が図書館と公民館では異なるため、一定、調整が必要な事項となる。

委員：座席の増加というのは、物理的な問題となるので、すぐに対応は難しい。

1日ゆっくり過ごす勉強や、学生の勉強の仕方も個人によっていろいろあると思うが、そこは、市民同士座席を譲り合って欲しいと思う。しかし、利用者同士、フラストレーションがたまると、図書館の職員にクレームとして行ってしまう。

そういうふうを考えていくと、根本的な解決策としては、建替えなどが必要となるように感じるが。

事務局：根本的な解決のためには、施設の増設も考えないといけないと思うが、昨今の財政事情を考慮すると困難。市全体として考えなければならない。

委員：今の施設のなかで座席を増やすとなると、例えば、視聴覚室については、催し物がなかった場合に利用するということはできないのか。

事務局：それも一つの考え方ではある。ただ、照明設備の問題がある。

視聴覚室であるので、そもそも、映像を観たり、講演をすることを目的とした部屋となっている。そのため、学習を行う場所としては、照度が足りず適していない現状である。そういった問題がクリアできれば一つの活用方法であるのではないかと考えている。

委員：視聴覚室は活用すべきではないか。

卓上式の照明を設置するとか、あるいは、ハンドル式で昇降できるような照明設備にして、学習を行うために使用する場合には、照明を下して照度を上げるとか、考える余地はあるのではないか。

事務局：一定検討はしてみたい。

委員：設備の改修や市民からの要望などいろいろと考えるべきことはあると思うが、実際問題として、市にはそれに対応できるお金がない。

学校関係でも、予算にマイナスシーリングがかかってきており、年々厳しい状況にある。そういう状況で、どこから予算を捻出できるのか。

そう考えると、市民についても、意識を変えていかないといけない部分というのものではないか。

現在、公民館の利用料について議論がなされているが、いろいろと経費がかかっているということをお互いに理解しないとイケないと思う。

今、学校図書館も、施設としてきれいに整備し、蔵書も増やして利用できるように工夫もされてきている。

試験の時期に、図書館に学生が来るという話が出ていたが、試験勉強のために学校の図書館に行く生徒が多い。冷暖房完備で環境は整っている。

佐世保市立図書館や、出張の際に他の図書館を利用したときに、高齢者が、熱心に本や新聞を読んでいる姿を見かけた。一方、子どものコーナーは、平日の時間帯はやはり少ない。

いろいろな利用者が、様々な目的で利用しているのが図書館であり、図書館としてはそのような利用を受け入れるだけでなく、かつ、要望も聞き入れようとなるとそれは大変だろう。

そんななかで、せつかく予算を立ててシステム更新を行ったということであるが、利用しやすくなった、便利になったということ、ホームページなどを活用し、市民の認知していただくよう、周知に力を入れるべきではないか。

また、先ほど4階のロビーに学校用の椅子が並べられているのを見た。

スペースは限られているとは思いますが、本を読もうと思えば、どんな場所でも読むことはできる。だから、通路など、図書館の隅々に椅子が置いてあれば利用されるのではないか。

もったいないスペースというのはどこかにあるのではないかと思うし、そういった場所に、椅子が増設されていれば、利用者も気づくと思う。

このように、目に見える形での改善策を、できることから少しずつでもコツコツと提供していくことが必要なのではないか。

そういう取組の中で、少しずつでも前向きに市民の意見を受け入れながら、図書館としての機能もしっかりしたものを作ることが必要。

夜間開館や祝日開館についても、勤務する職員が、そういう希望があるのであればやろうという形で、少しずつ進展させるのもいいのではないか。

ただしそこには、給与や身分保障をすることは当然のことではあるが。

子どもたちの身近なところに学校図書館があって、そこに足らない資料を補完する機能として市立図書館が支援し、子どもに資料をつないでいく、それが学校図書館の意義の一つだと考えている。

市立図書館には、学習する場所としての機能があるが、本来、図書館にある資料

を出して、自分で調べものをするためであって、試験勉強のためにあるわけではない。

一方、それぞれ学校には図書館を持っている、教室も開いている。

各学校に対して、図書館は、市民のための図書館であり、学生・生徒のための図書館はまずは各学校、というふうに使分け・すみ分けするようにお願いすることも必要ではないか。

そうすれば、今ある施設の中で、市民がもっと有効活用できるようになるのではないか。

また、武雄の図書館の事例の影響もあるのかもしれないが、例えば、武雄の図書館では本を読みながら飲食が可能というが、その辺りは公立図書館の本分とは異なると感じるし、通常の書店と公立図書館とのすみ分けが必要であると思われる。

そういったなかで、市立図書館として、館長をはじめ職員全体の意見として、こういったことがやりたいという話をいただきながら、この協議会としては、それに対してどうできるのかということ協議できればいいのではないかと考える。

事務局：施設の面で言うと、ご指摘のとおり改良する点はいろいろとある。

今回のアンケートの結果というのは重いものであると受け止めており、そのなかにおいて、施設及び資料の充実を進めていくことは当然のことと考えている。

今、ご意見いただいたなかにも、参考となるものがかなりあった。

後は運用面であるが、祝日開館・夜間開館については、利便性向上が望ましいのではないか。

委員：祝日開館・夜間開館拡大について、必要人員はどのくらいになるのか。

事務局：仮に実施するとなれば、具体的な試算を行う必要がある。ただ、そこには一定の人員体制のなかで増える部分があると思う。公立図書館の多くは、そこを悩みとしている。そのため、全国的には指定管理者や業務委託を導入し、経費を一定枠に抑えながら、利便性の向上を行っている団体が年々増加している。

指定管理者の導入に関しては、日本図書館協会が公表している数は、全国に 3226 館あるなかで 400 館を超えている。割合としては 13%程度となっている。

市民の本棚という観点から、ライフスタイル自体がかなり変化をしていると認識しているが、特に、祝日についても日曜日と変わらないのではないかと思っている。

そうするためには、一定の職員が必要となるということも否定できないし、それにかかるコストも必要となってくる。そこをどう調和させていくのか。

委員：平成 25 年度にあった諮問について、本協議会で武雄の図書館の視察に行き、その答申として、佐世保市としては指定管理者の必要はないとの結論に至った。

事務局：指定管理者として、前回諮問の際、武雄の図書館を視察いただいたが、あくまで武雄市の事例であり、他団体における指定管理者の事案では、事業者が多くあるわけではないが、他の民間事業者、または財団が導入され、運営されているところである。

委員：佐世保市立図書館、及び、当協議会の事務局として、利用者を増やさないといいないという考えがあって進められているものなのか。

全国的に少子高齢化、佐世保市においても同様であると思うが、利用者が減少したと言っても、利用率としては減少しているのだろうかという疑問がある。

図書館の利用については、この図書館だけでなく、学校やアルカス、公民館の図

書室を利用する人もあるし、昔と違い、本との接し方が紙媒体だけでなく、画面上や音声など、形態も多様化している。

事務局：一番の背景としては、利用者数を増やしたいということよりも、利便性の問題と捉えている。利用者が、利用しやすい時間に利用できることである。

それでは、毎日開館することがいいのだろうということになると思うが、それは現実的ではないと考えている。全国には、年中無休となっている図書館がいくらかあるように伺っているが、そこまでは必要ないものだと思っている。

ただやはり、利用されたいというときに休館しているという現実にあるわけで、開館日数としてはかなり少ない方であると認識している。

特に、祝日開館については、県内 13 市のうち、未実施は 3 市程度である。

また、人口規模 25 万～30 万の類似都市が 20 都市程あるが、祝日開館の未実施は、本市と広島県呉市のみであったように思う。

夜間開館については、それぞれの実情により時間帯が異なっているが、何らかの形で実施されている。

そういうことで利便性の観点から、もう少し向上できないかというのが一つの考えである。

ただ、それをどういう形で取り入れるかということは、別の問題となってくる。

委員：祝日開館や夜間開館拡大といった利便性の向上だけを追求していくと、利用頻度のある市民にとっては恩恵を受けると思うが、多くの市民にとって、図書館の利用につながるようになるのか。そこは別問題のように感じるが。

事務局：そういう指摘もあるのかもしれない。

委員：実際に図書館を利用するにあたって、駐車場が並んで待つことが多く、結局、図書館に入ることを諦めたり、近隣の有料駐車場に止めたりしている利用者も多い。

そう考えると、ある程度の時間を超過した利用者からは、駐車料金を徴収してもいいのではないかと思うが。駐車場には警備員が配置されており、出庫する際に、入館時間をチェックしたうえで、駐車料金を支払うこともできるのではないか。

事務局：駐車場の扱いについては、前回の答申においても提言を受けているが、一定、有料化の方向というのが今後、将来的には考えられるのではないか。

そのためには、ゲートの設置等、予算が必要となるものを伴ってくる。ただ、土地がない以上、何らかの対策をしなければならないと認識している。

委員：市営駐車場に導入されている、車止め式の、料金を払うとロックが解除されるような形式なども検討していただくことで、置きっぱなしとなっている車両を解消することができると思うが。車が置けないから利用しないということも多いのではないか。

委員：利便性の向上を図るためには、まず駐車場の確保は欠かせない。

今回、公民館の利用について、利用者の負担が生じるようになってきているが、図書館をたくさんの市民に利用してもらうようにするには、長時間駐車するような利用者からも、一定の負担を求める必要があるのではないか。

そして、学校の図書館の利用である。佐世保の県立高校には、夏の暑い時期にも図書館で勉強ができるように、約 30 年前から冷暖房が整備されているが、その電気代は PTA に負担していただくよう理解を求めながら運用を始めた。

その後、小・中学校の図書館にも空調設備が整備されてきたというのも、県立高

校が先駆けて整備したことによるものだと認識している。

学校の図書館の利用については、それぞれの学校で盛んに推進されているものだと思う。低学年のうちから、朝の時間に読み聞かせの時間を設けて活動がなされている。

昭和 35～36 年ごろにテレビが出来てきたが、メディアの成長により本を読まなくなったが、そういう流れに対して、低学年から読書が身につくように、各学校で取り組みがなされている。

図書館に若い人たちが足を運ばないというのは、メディアの成長によって環境が変わり、本を読まないという時代になってきたことも要因としてあると思う。

大人も同様に、テレビの普及により本を読まなくなった。画面からは情報が瞬時に入ってくるから便利である。

それでもなおかつ、図書館に足を運んで本を読むようになってもらいたい。

それともう一つ、せっかく行われた貴重なアンケートの結果を、広報などを利用し、市民に公表し PR する必要があるのではないか。

利用していない市民にアンケートを取ったとしても、おそらくこのアンケートと同じような結果が出ると思う。

いずれにしても、何らかの形で、行政の上層部や市民に伝えるような工夫が必要ではないか。

委員：広報させばのなかの図書館に関する記載のスペースが小さく、非常に寂しい。

事務局：図書館としては、いろんな情報を提供したいと考えているが、広報させばについては、市全体の広報を一冊にまとめてあるわけで、枠が限られているというのが現実である。

委員：前回の答申として、長期的な戦略を立てた運営をして欲しい、ということがあった。

前回の答申に対して、まず、学校図書館や地区公民館との連携など、公立でなければできないことをしっかりとやって欲しいということに対して、新規の公民館連携など、取り組みがなされているとのことであった。

次には、インターネットの環境整備について、多大な費用をかけて整備がなされたことであるので、このことについて広報をたくさん実施してほしいし、年に 1 回で結構なので、広報させばにも図書館専用のページを設けて周知をするなどの取り組みを行って欲しい。認知すべきことがたくさんあるので、チラシを配布するなど広報には、工夫をして細やかな対応をして欲しい。

島瀬美術センターも、Facebook を活用して広報を行っている。若い人向けのメッセージの発信の仕方というものもあるのではないか。

駐車場の件については先ほどから、いろいろと指摘がなされていた。

そして、前回答申のもう一つの提言内容として、「サービス計画」の策定というものがある。

今回の利便性の件と関連性がある内容として、利用しやすい時間に利用することができるようにしたいということであるが、「サービス計画」はあるのか。

例えば、どの程度の時間で、どの程度のことを行えば、図書館として対応可能なライン、図書館としてはここまでなら頑張れるというものはあるのか。

佐世保市の図書館は、現在の来館者だけでなく、小さな子どもたちのためにも必

要なものであると考えている。

小さな子どもたちに対して、学校等、本と出会い、本を読む機会を充実させないと、図書館を利用する人が後々いなくなるので、そうならないためにも、小さな子どもたちが、本と出会う文化はちゃんと作って欲しい。

長期的な計画のなかで、利便性の向上を目指すのであれば、どの程度の利用者に利用してもらって、どのくらいの時間を開館することが可能なのかというのは、結局、財政的な事情も絡んでくる。

そういった面を踏まえて、直営のまま運営する場合の費用が出てくると思う。

冒頭の館長のあいさつのなかで、民間の活力を取り入れて運営するところもあるという言葉があったが、それは、業務委託ということも視野に入れているのであれば、直営の場合と比べてどれくらい変わってくるのか、費用が減って利用が上がるのか、図書館がどういう方向で検討しているのかを出されないと、何をどう言っているのかがわからない。

これから先のことは計画を立てることができる。

直営のままであれば、これだけの費用がかかる、がんばればここまで削減できる、でも民間で行えばこうなる、ということを提示いただかないとわからない。

財政の観点からは、コストが低い方がいいと思うが、図書館と学校図書館や地域との連携、子どもたちが文字離れをしないような文化を作っていくところを見失っては、ただ単に、本と読む場所を貸しているだけの施設になってしまう。

そういった意味で、図書館の長期的な戦略を立てた運営をして欲しい。

昨年を踏まえて、こういう方向性でいる、それでもこういう要望があるから、こういう方針を進めたい。例えば A プラン・B プランというように、いくつか案を提示してもらわないと答えられない。

懇話会でただ単に話をするだけなら構わないが、今回の件は、諮問という形であり、その答申を行う必要があるわけだから、あいまいにすることはできない。

そのためにも、図書館側の具体的な検討内容をはっきりと提示してもらわないといけないし、次回の協議で答申案をまとめてほしいというのは雑なのではないか。

資料を事前に提示して欲しいし、質問に回答してもらうための準備会が必要であるし、広く市民の声を拾うためのアンケートを行うなど、そのくらいのことを行わないと、答申として考えることができないのではないかと。

事務局：長期的なプランについては、ご指摘のとおりであり、こういった形でこういった部分でこういった方法をとればこういった図書館づくりができる、といったことについては、本日提示をしていないので説明を行う必要がある。次回説明したい。

ただ、利便性の向上ということについては、いろいろなパターンというものが考えられ、それに対する費用や人員体制もかなり変わってくるものと思う。

それに対して、具体的にどうこうするというところまでは、本協議会への諮問の趣旨としては考えていなかった。

委員：それでは、どこまで考えているのか。

事務局：利便性の向上について、前回の答申では、ある意味消極的な意見もあったなかで、図書館として、開館日などは重要な事項と考えている。その利便性向上を考えていくためには、協議会の理解も一定必要と考えている。

委員：図書館として、開館日を増やしたいという希望があるが、費用をあまりかけずに、

今の陣容で年間どれくらいか、とか。

事務局：その辺りについて、比較検討する必要があったかもしれない。

委員：各地域に対して子ども読書支援としておはなし会や読み聞かせに出向き、支援することによって、小さい子どもたちに対して底辺からスタートさせて、成長に従って、図書館の利用者が増えるのではないか。司書のレベルアップといった、図書館のスタッフの人員確保というものがあつたのか。夜間の延長や祝日開館という話であるが、人数は増えないままに対応は可能なのか。

次回協議に向けて、どのようなことを勉強し、まとめるべきなのかがよくわからないのだが。

事務局：各委員の意見を整理してから、一定ご意見をいただけるよう、再度ご協議いただきたい。

委員：利便性向上の件は、今年度内にまとめて答申するのか。

事務局：希望としてはそういうことであるが、次回協議するなかにおいて、どれくらいで対応できるのか、ご意見をいただければと思っている。

委員：施設改修や人員体制にかかる費用を含めた、図書館としての具体的な検討状況を提示してもらわないと、委員としても回答のしようがない。

(2) 次回開催について

平成 28 年 1 月 18 日 (月) 午後 4 時 30 分から開催予定

以 上